

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 助野 健児
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 副部長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 副部長 稲永 滋信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第121回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり35円

配当総額 15,321,466,370円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、古森重隆、助野健児、玉井光一、戸田雄三、柴田徳夫、吉沢勝、川田達男、貝阿彌誠及び北村邦太郎の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三島一弥氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,447,272	66,148	5,470	(注)1	可決(97.33%)
第2号議案				(注)2	
古森 重隆	2,949,122	564,980	4,882		可決(83.26%)
助野 健児	2,851,493	662,609	4,882		可決(80.51%)
玉井 光一	3,220,160	293,944	4,882		可決(90.92%)
戸田 雄三	3,263,062	251,042	4,882		可決(92.13%)
柴田 徳夫	3,263,937	250,167	4,882		可決(92.15%)
吉沢 勝	3,085,415	428,689	4,882		可決(87.11%)
川田 達男	3,320,913	193,189	4,882		可決(93.76%)
貝阿彌 誠	3,390,851	123,255	4,882		可決(95.74%)
北村 邦太郎	3,376,683	137,423	4,882		可決(95.34%)
第3号議案				(注)2	
三島 一弥	3,305,744	208,338	4,882		可決(93.33%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上